

会 員 各 位

一般社団法人白井工業団地協議会  
代表理事 野水俊夫

## ガス溶接技能講習のご案内

当協議会では、従業員の資質向上及び労働災害等をなくすため、各種の技能講習会を実施しています。

今回の「ガス溶接技能講習」の業務は可燃性のアセチレンガスやLPガスなどと、支燃性の強い酸素を用い、高熱の炎を取り扱うことから思いがけない爆発・火災や毒性の危険を伴う作業であるため、労働安全衛生法等の法令において、(労働安全衛生法第61条、76条、労働安全衛生規則第79条)ガス溶接技能講習を修了した者でなければ当該業務を行ってはならないと定められています。

つきましては、安全衛生の向上を図るため、(一社)船橋労働基準協会のご協力を得て「ガス溶接技能講習」を実施することとしました。

この機会に是非、受講されるようご案内いたします。

### 記



- 1 日 時 9月17日(金) 9:00~18:15 学 科  
9月19日(日) 9:00~16:20 実 技  
(各日10分前にはお集まりください。)
- 2 場 所 学 科 白井市公民センター (白井市中 98-17)  
実 技 ジェコス株 (白井市中 98-1)

### 3 講習科目

学 科 9月17日(金)	学科試験・実 技 9月19日(日)
① ガス溶接等に使用する可燃性ガス及び酸素に関する知識 3時間	① 学科修了試験 1時間 (鉛筆、消しゴム必要)
② ガス溶接等のために使用する設備の構造及び取り扱いの方法に関する知識 4時間	
③ 関係法令 1時間	② ガス溶接のために使用する設備の取り扱い 5時間

### 4 講習料金 17,000円 (消費税込)

(受講料 11,000 円、テキスト代 880 円、昼食代 1,650 円、事務費等諸経費2日分 3,470 円含む)

5 受講資格 満18歳以上

6 定 員 20名 (10名に満たない場合、中止となることがありますので、ご了承ください。)

7 締 切 日 9月3日(金)17時まで

- 8 申込方法
- ① 別紙受講申込書
  - ② 受講料
  - ③ 身分確認証(写し)  
(身分確認のため、住所がわかる免許証(写し)、又は健康保険証(写し)を添付してください。裏面に住所が記載されている場合は裏面のコピーもお願いします。)
  - ④ 証明写真1枚(2.4cm×3cm)
- \* 以上、①～④までを添えて締切日までに事務局へお申込みください。

- 9 持ち物
- 学科:① 筆記用具(鉛筆・消しゴム)  
② 電卓

- 実技:① 作業服  
② ヘルメット  
③ 安全靴  
④ 皮手袋  
⑤ 遮光メガネ(透明可・片手不可)  
⑥ 防じんマスク
- ※②～⑥の保護具は形式検定合格標章が貼ってあるもの。

## 10 その他

- ◎講習会当日においては、検温、消毒、マスクの着用をお願い致します。
- ・修了試験合格者には、後日FAXでお知らせいたします。
  - ・当協議会事務局にて修了証をお渡しいたします。

**\* 指定講習日に受講できなくなった場合、以下のいずれかのお手続きをお願いいたします**

【返金】 講習開始日の14日前までに電話連絡のうえ、欠席連絡票を事務局に FAX 必着。  
(欠席連絡票 FAX 未着、講習開始日 13 日前～講習日当日取消は返金不可)

【受講者変更】 事前に電話連絡(無料)

【受講日変更】 ・講習開始前営業日17時までに電話連絡のうえ、欠席票を FAX。  
(1 年以内 1 回限り無料)

・期日までに申し出がない場合(1 年以内 1 回限り:有料 3,300 円)

※変更可能受講日・会場は(一社)船橋労働基準協会開催日に準ずる。

一般社団法人白井工業団地協議会  
事務局 担当:塚原  
白井市中98-17(白井市公民センター内)  
TEL:047-491-0224 FAX:047-491-0222